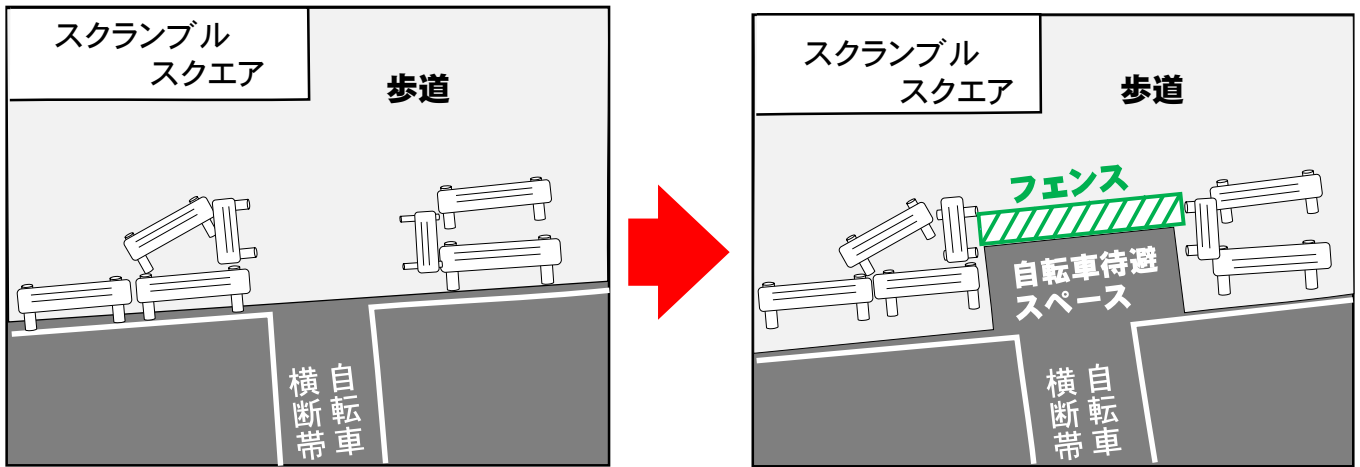
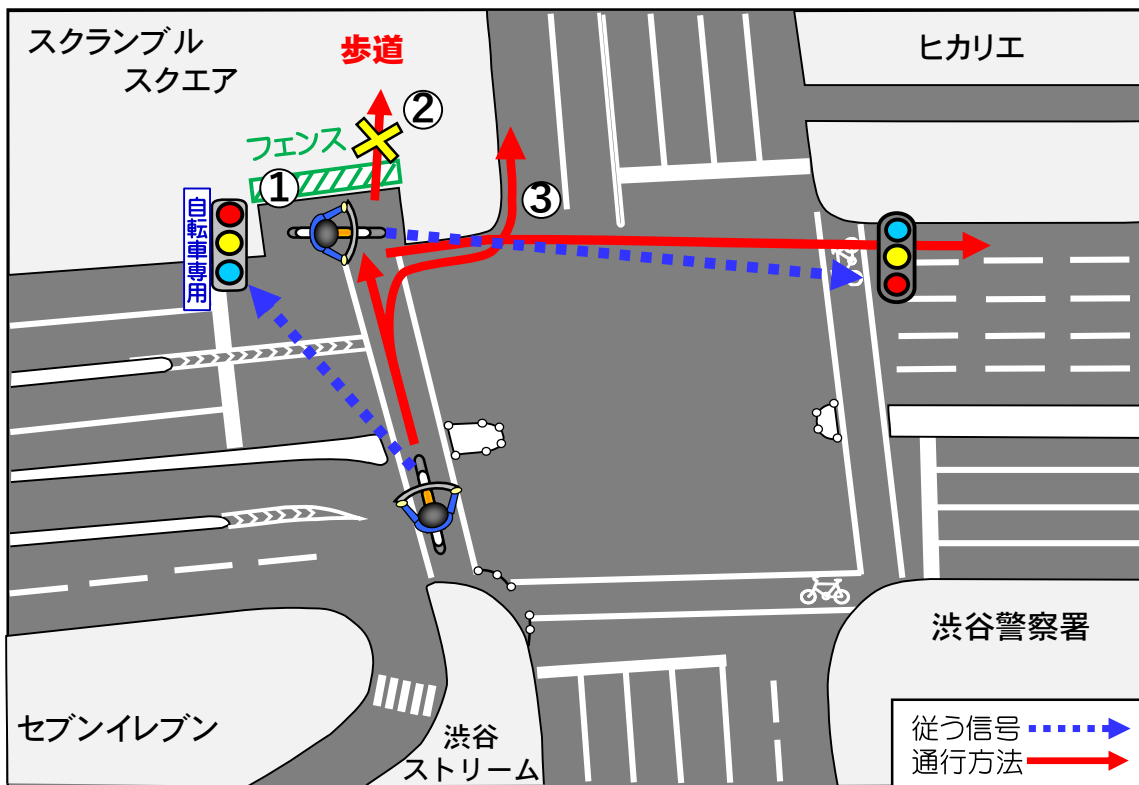


渋谷警察署周辺を自転車で 走行する方へのお知らせです。

● 交差点の歩道の形が一部変わります!!フェンスを設置します。



● 自転車での交差点の渡り方



- ① 自転車横断帯を歩行者が通行する事例が多く、重傷事故も発生したことから、事故の原因となった歩道と車道間に横断防止の為にフェンスを設置します。
※歩行者の方は歩道橋の利用をお願いします。
- ② 自転車をご利用の方は、渋谷ストリーム側からスクランブルスクエア方向へ通行する際、自転車横断帯から歩道への乗り上げが出来なくなります。
- ③ 軽車両である自転車は車道通行が原則となります。自転車をご利用の方は車道の通行をお願いします。



警視庁渋谷警察署 交通課